

令和2年5月19日

保護者 各位

### 遠隔授業期間の延長について

教務主事

皆様には、日頃より本校の教育についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、本校は5月7日（木）から遠隔授業を実施していますが、今回、様々な角度から検討した結果、遠隔授業期間を8月7日（金）まで延長することといたしましたのでお知らせします。皆様ご存じのように、国内では未だに緊急事態宣言の解除がなされていない特定警戒地域があり、予断を許さない状況にあります。また、国は5月14日（木）に、緊急事態宣言の対象区域を緩和する措置を発表しましたが、学校における面接授業の開始や学寮の再開については、なお慎重な対応が求められています。

面接授業の開始については、(1)感染リスクを抑制する対策をとる。(2)万が一、感染者が出たときの体制を確立する。(3)学習機会の不平等を出来る限りなくす。ということが前提条件になると考えており、現在、これらのハードルをクリアするための準備に鋭意取り掛かっているという状況です。遠隔授業の期間において、健康観察フォームを実施し、毎日学生の健康状態をチェックします。遠隔ホームルームも積極的に行います。つきましては、保護者の皆様には、ご家庭における通信環境の整備をお願い申し上げます。

現在、8月31日（月）に健康診断等を行い、9月1日（火）から全学的な集中面接授業（主として実験実習等の科目）開始を予定しております。授業日数の関係から前期中間試験は行いませんが前期期末試験については実施する予定です。また、6月から7月にかけて、学生のホームルームを設けます。さらに、保護者懇談会も実施したいと考えています。（詳細は後日お知らせします。）

また、感染対策が可能な少人数での実験実習等の科目については6月以降、面接授業を実施可能とします。この際には、感染対策を十分に行い、指導する先生が対応できる場合に限るとしてあります。ただし、通学に不安のある学生や遠方の学生は無理に登校しないでください。登校できなかった学生に対しては、9月および10月に必ず補習を行います。さらに、教員が学校での指導を必要と認める学生は、6月以降、登校可能としますが、指導する先生の指示に従って登校することとしております。（学生個人の判断で登校しないようお願いいたします。）この時の登校も、感染対策をきちんととって、指導する先生がきちんといて、少人数（感染対策が可能な人数）の場合に限定してあります。もちろん、登校できない学生

に対しては、9月に全学的な集中面接授業が開始されたのちに補習等を行います。

以上、本校は、学生にとって将来、不利とならないような学習環境の整備に取り組んでまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。また、学生のことに関して気になることや困ったことがあれば、どのようなことでも学校の方にご相談いただければと思っています。

学校連絡先：学生課教務係 0778-62-1118